

# 区及び自治会と自治振興会のあり方 第4弾

区及び自治会と自治振興会のあり方第四弾。日本共産党の山岡光広議員が3月議会一般質問で取り上げました。山岡議員は、10点にわたって、現時点の問題点を指摘、総合政策部長に質しました。その一部を紹介いたします。



2023年3月議会  
山岡議員が一般質問

区及び自治会と自治振興会のあり方についてお伺いします。区及び自治会と自治振興会のあり方については、今年度中心の課題として議論されてきました。総務常任委員会での代表質問のテーマでもあり、私もこの間、三回にわたって本会議一般質問で問題点・課題について指摘しました。12月議会では、時間の制約から質問するだけに終わりました。年が明けて再び新たな方針が示されましたので、その到達をふまえて、疑問点・問題点について10点についてお伺いします。

**山岡** 第一は、「自治振興会」を「(仮称)まちづくり協議会」へと名称変更する問題です。10年が

経過してようやく定着した感があるなかで「名称」をかえれば内容がかわるのか、名称を変更するかどうかは、それぞれの自治振興会に委ねたらどうか。

△総合政策部長 12月議会の一一般質問でもお答え申し上げましたが、自治振興会は、区及び自治会を中心とした協議体であり、当該まちづくりの提案をさせていただいた当時から、この趣旨は変わっておりません。一方で、市から地域の皆さんに対してこうした趣旨の説明が十分できていないことや、自治振興会の中で、区・自治会も含め地域課題の共有や課題解決方法の検討を行っていただくための場づくりな

ど、市の支援が十分でなかったこともあり、自治振興会内で関係団体間の連携が十分とれていない地域があるのも現状です。こうしたことから、改めて自治振興会が協議体であることを地域の皆さんにご理解いただきたいことや、見直した新たな制度、仕組みの中で住民自治の取り組みをさらに展開いただきたいとの思いもあり、地域の皆さんに名称変更のご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。なお、各自治振興会の名称を変更いただく場合には、総会で規約変更等の議決をいただく必要があり、組織の名称変更にあたって一定の期間を設ける必要性も認識しており、地域事情に沿った柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

**山岡** 「まちづくり協議会」の役員は、区・自治会の区長及び推薦等されたものが担う」と提起されています。いわゆる自治振興会は、区・自治会とは違ってエリアの集合

△総合政策部長 先ほどもお答え申し上げましたが、自治振興会は、区・自治会を中心に、エリア内のNPOや各種団体等、地域の関係者、関係団体等が参画する協議体であり、この趣旨は当該まちづくりの提案をさせていただいた当時と何ら変わっておりません。自治振興会の役員は区・自治会の区長又は、推薦等された者が担うという今回お示しした趣旨は、自治振興会と区及び自治会が連携、協力を深めていただくという考えのもと、一つの例としてお示ししたものであり、区長・自治会長以外の方が自治振興会の役員を担っていたことも想定しており、地域の様々な

関係者が連携をし、市もしっかりと関わりながら多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが大変重要であると考えております。

**山岡** 「まちづくり協議会」の事務局支援として、地域マネージャーの地域雇用、中核地域市民センターへの支援職員配置、自治振興交付金の見直しを図る、とある。この点では、まず地域マネージャーを地域で雇用する。そのための経費は「交付金」で支給する。市は地域マネージャーとして「委嘱」する、と説明されている。雇用関係は自治振興会であり、社会保険などの手続きも自治振興会が行うのか、市は委嘱するといいますが、市の関与はどうするのか、非常に位置づけが曖昧ではないでしょうか。

△総合政策部長 地域マネージャーにつきましては、自治振興会の事務局機能を担うなど、より地域側に立った地域支援ができるように地域雇用制度を始めるものであり、雇用主は自治振興会となります。こうしたことから、源泉徴収や社会保険等の手続きなど労務管理についても自治振興会が担うこととなりますが、市として、セミナー等必要な研修の機会を設けるとともに、必要に応じて実務支援もさせてい

ただきながら、地域雇用に係る負担軽減に努めたいと考えております。また、地域マネージャーの雇用に係る経費等は、国の集落支援員制度を活用して総務省の地方財政措置を受けており、地域マネージャーが市の委嘱を受けて、所管地域の点検実施、所管地域のあり方に関する住民同士の、住民と市の話し合いの促進等を行い、その結果を市と共有するなど必要事項を満たしていることが条件となっております。地域住民の現状や地域の実情を把握し、地域課題の解決につながるためには、地域で核となる人材等との連携が有効であり、地域マネージャーが地域の中でコーディネート役を果たし、市職員との連携を図りながら市等との協働により課題の解決を図ることは大変重要であり、市としても地域マネージャーの活動をサポートさせていただきます。ありがとうございます。

**山岡** 区及び自治会は自治振興会の意思決定・運営にかかわる、とありますが、区及び自治会は、自治振興会の下部組織なのか。「行政区」という位置づけに変更はあるのか。区及び自治会、自治振興会ともに「行政区」として住民自治組織として規則に位置づけるとありますが、この

点はこれまでの位置づけを変更したということか、お伺いします。

山岡 ともに「行政と地域をつなぐ住民自治組織」と強調しておきながら、地域要望の窓口として、市が枠組みを制限するのは問題ではないでしょうか。一番身近な住民組織である区及び自治会

から、市に要望するパイプは当然残すべきではないでしょうか。

山岡 「充て職」の整理と民生委員等の選出範囲の検討を進め、区長等の負担軽減を図る、とあるが要請する枠組みを区から自治振興会に広げただけでは解決しないこと、は言うまでもない。なぜ選出が困難なのか、民生委員・健康推進委員などの担い手が少ないのか、どこに問題があるかと考えているのでしょうか。

山岡 交付金については、総額はそのまま。従来の基礎交付金・事務加算金・事業加算金を「地域課題解決交付金」と名称変更して一本化するという提案です。12月議会でも指摘したが、ここに今回の「新しい方向」の本音があるのではないかと。当初の「交付金」は、あくまでも、住民自治を育てるための市からの財政支援でした。今回は「地域要求課題解決交付金」は、お金を渡すので地域のことは地域で解決して下さいと露骨に言っているようなものです。自主的な住民組織、その自治を育てる支援金とするべきではないか。名は体をあらわすというが、「住民自治推進まちづくり交付金」と名称も内容も充実するべきではないか。

山岡 地域課題解決交付金に一本化することとしますが、これまでどおり、住民自治を促すための市からの財政支援であることに何ら変わるものではないと。一方、従前の制度では、基礎交付金・事務加算金・事業加算金の区分を設け、区分

掘とあわせ負担軽減が図れないか検討しているところでありませう。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

山岡 監査機能の充実には、自治振興会が発足当初から私が指摘していたことです。公金である以上当然のことです。ただ監査機能を発揮するためには、体制の確立が求められます。中核市民センターによる監査体制の強化とあるが、これは難しい。これまでも本来ならばその機能を発揮しなければならなかったが、実際は収支額だけをチェックしている状況で、如何に効果的な事業をしているか、ほとんどノーチェックという状況でした。監査体制の拡充を再検討すべきではないでしょうか。

## 区及び自治会と自治振興会のあり方について ご意見ご要望お聞かせ下さい